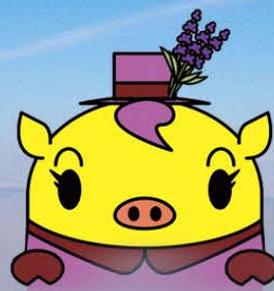


知っておきたい ことしのしごと

～上富良野町一般会計予算説明書～



平成27年度

はじめに

町民の皆様には、日ごろより町政に対しご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、住みよいまちづくりに向けた諸活動に対しまして、深く敬意を表します。

本年度予算については、「町民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくり」、さらには「健康づくり推進のまち」宣言にあります「豊かな自然環境のなかで、いつまでも健康で心豊かに、いきいきと暮らす」ことができるまちづくりを念頭に、これまでの課題解決をはじめ、それぞれの事業実施に対し優先順位などを十分考慮するとともに、今後見込まれる財政需要に対する財源確保の状況を注視しながら予算編成を行いました。

また、「第5次総合計画」中間見直しの中で明らかになった課題解決やこれまでのまちづくりの取り組みを更に進めていくため、これからも「協働」を町民共有のキーワードとして、町民皆様がまちづくりの当事者と感じていただけるような環境づくりに取り組んでまいります。

この「知っておきたいことしのしごと」は、予算書の概要版として様々な事業を皆様にわかりやすく説明することで、皆様との相互理解をより一層深め、より良いまちづくりを進めるために作成しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

最後に、本年度も町政へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成27年4月

上富良野町長 向山 富夫

目次

- 平成27年度 各会計別予算 1
- 平成27年度 まちの予算 2

- この冊子の見方 3

I 人や地域とつながりのある暮らし

地域ぐるみで支え合う 健康・福祉コミュニティの実現

- 民生児童委員協議会補助 3
- 社会福祉協議会補助 3

人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

- 予約型乗合タクシーの運行 4

町民主体で成り立つ コミュニティづくり

- 広報かみららの発行 4
- 英語指導助手(AET)の招致 4
- 協働のまちづくりの推進 4
- 自治会活動の推進 4
- 青少年国内交流派遣事業 4

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

安心の暮らしを支える 福祉医療環境づくり

- 特別会計等への負担 5
 - 国民健康保険特別会計への繰出
 - 後期高齢者医療特別会計への繰出
 - 介護保険特別会計への繰出
 - 病院事業会計負担
- 医療費給付 5
- 救急医療等の確保 5
- 相談支援センターの運営 5
- 発達支援センターの運営 5
- 臨時福祉給付金 5
- 子育て世帯臨時特例給付金 5
- 交通費の助成 5
- 障害者への総合的な支援 5
- 在宅福祉の推進 6

のびのび子育てを支える 成長環境づくり

- 児童手当の支給 6
- 母子保健 6
- 子ども・子育て支援 6
- 教育・保育の給付 7

本気・やる気を実を結ぶ産業づくり

- 多面的機能支払 7
- 農業者戸別所得補償 7
- 中山間地域等直接払 7
- 環境保全型農業直接支援対策 7
- 6次産業化ネットワークづくり
支援事業 7

- 道営土地改良事業などへの負担 8
 - 経営体育成基盤整備
 - 道営かんがい排水
 - 東中地区換地業務
 - 北17号道路農地整備
- 【広域】「串内牧場」の運営負担 8
- しろがね土地改良区負担 8
- 農業用施設設置助成 9
- 畜産担い手総合整備型事業 9
- 農業関係資金対策 9
- 商工振興事業補助 9
- かみららの十勝岳観光協会補助 9
- 街なか賑わい拠点整備事業 9
- 企業振興対策 10
- 新規開業等支援事業 10
- 人材育成アカデミー事業 10

身近な生活の安全を支える 社会基盤の充実と環境保全

- 上・下水道の供給に必要な経費 10
- ごみ・環境対策 11
- 合併浄化槽の整備 11
- 【広域】し尿等処理施設の運営負担 11
- 橋梁の整備 11
- 島津バイパス防災対策 11
- 南部地区土砂流出対策 11
- 東1線排水路整備 11
- 町道の維持管理 12

生活の不安を取り除く 地域社会づくり

- 防災対策 12
- 暮らしの安全対策 13
- 【広域】消防費 13

III

快適で楽しく潤いのある暮らし

意欲と活力ある暮らしを導く 心づくり・身体づくり

- 予防費(健康診査、検診など) 13

生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

- 図書館「ふれんど」の運営 14
- 公民館の運営 14
- 文化の振興 14
- 体育施設の管理 14

憩いと安らぎを提供する 快適空間づくり

- 日の出公園の管理 15
- 児童公園等の管理 15

IV

地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

いきがいある生活と 社会参加を支える福祉環境づくり

- 高齢者事業団運営補助 15
- 老人クラブ活動の推進 15
- いしずえ大学の運営 15

たくましく、心豊かな 人間を育む成長・学習環境づくり

- 児童館の運営 16
- 上富良野高等学校振興対策 16
- 放課後子ども教室事業
放課後児童健全育成事業 16
- 【広域】学校給食センターの運営 16
- 私立幼稚園就園奨励 16
- 私立幼稚園特別活動振興補助 16
- 小中学校の管理・運営 17

担い手が輝き、地域の強みを 生かす産業づくり

- 担い手育成(農業・商工業) 18
- 観光振興対策 18

風土に調和した社会基盤・ 活動基盤づくり

- 十勝岳温泉地区の振興 19
- 十勝岳ジオパーク認定推進事業 19
- 町営住宅管理 19
- 泉町南団地の建設 19

まちの記憶が受け継がれ、 新たな知恵が芽吹くまちづくり

- 郷土館の管理 20
- 開拓記念館の管理 20
- 定住移住促進推進事業 20

V

誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

- かみん(保健福祉総合センター)の運営 21
- 自衛隊基地対策 21

他

その他行政運営に係る経費

- 富良野広域連合(総務費用) 21
- 議会運営費 21
- 地域住民生活等緊急
対策交付金事業 22

資

資料編

- まちの予算(推移) 23
- まちの借金(町債) 25
- まちの貯金(基金) 24
- まちの財政指標 26

平成27年度 各会計別予算

平成27年度の上富良野町各会計の予算は、次のとおりです。

会計名称	平成27年度 当初予算額	平成26年度 当初予算額	増 減	
一 般 会 計	75億3,700万円	70億8,600万円	4億5,100万円 (6.4%)	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	15億4,181万円	13億6,172万円	1億8,009万円 (13.2%)
	後期高齢者医療 特別会計	1億3,531万円	1億3,368万円	163万円 (1.2%)
	介護保険特別会計	8億8,716万円	8億3,464万円	5,252万円 (6.3%)
	ラベンダーハイツ事業 特別会計	2億9,196万円	2億9,877万円	△681万円 (△2.3%)
	簡易水道事業特別会計	8,748万円	6,847万円	1,901万円 (27.8%)
	公共下水道事業 特別会計	3億7,909万円	4億9,698万円	△1億1,789万円 (△23.7%)
会 公 営 企 業 会 計	病院事業会計	9億7,697万円	9億7,966万円	△269万円 (△0.3%)
	水道事業会計	2億6,954万円	2億7,777万円	△823万円 (△3.0%)
合 計	121億632万円	115億3,769万円	5億6,863万円 (4.9%)	

※表内の各数値は、表示単位未満を四捨五入しています。

平成27年度 まちの予算

～『まちのお金の使いみち』が3月定例町議会で審議され、決定しました。～

平成27年度の上富良野町各会計の予算の概要は、次のとおりです。

会計名称		予 算 概 要
一般会計		<p>予算額は、前年対比6.4%の増となりましたが、上富良野中学校耐震改修や町営住宅(泉町南団地)整備、また、損耗の著しい公共施設の補修対応経費が主な要因であり、これらを除くと昨年度とほぼ同額の予算規模となっています。</p> <p>◆歳入の特徴</p> <p>自主財源である町税は固定資産の評価替えによる減を見込みながら、前年度より約1,000万円の増を見込んでいますが、これは町民税の増が主な要因です。</p> <p>また、実質的な地方交付税(臨時財政対策債の発行額を含めたもの)は前年決算見込比で約9,800万円の減少を見込んでいます。</p> <p>◆歳出の特徴</p> <p>将来の財政規律も見据え、中・長期的な視点に立ち、各目的基金の繰入を行い、地方債発行の抑制など将来負担の軽減を図りました。</p> <p>住みよい住環境の構築のため、道路の整備や扇町団地の水洗化、学校を中心とした公共施設の耐震化対策への対応を図るとともに、各種災害に備えた防災ハザードマップの作成、備蓄品の整備を行います。また、住民活動の活性化推進などを重点とした予算配分に努めました。</p>
特別会計	国民健康保険特別会計	<p>町内経済の厳しい状況を見据えながら保険税収入の適正な把握に努め、保険給付費、後期高齢者支援金及び介護給付費納付金等の費用とのバランスを図りました。</p> <p>保険者間の国保税の平準化及び国保財政運営への影響を緩和するための再保険事業(保険財政共同安定化事業)の対象拡充により拠出金が増加しています。</p>
	後期高齢者医療特別会計	被保険者数の増加による増となっています。
	介護保険特別会計	<p>本年度から第6期介護保険事業計画がスタートします。</p> <p>今後3年間の介護給付の見込みから1号被保険者の介護保険料について引上げ改定を行います。</p> <p>高齢化の進展とともに要介護者の増加が見込まれることから、介護給付費が増となっています。</p>
	ラベンダーハイツ事業特別会計	平成27年度介護報酬改定による給付費の減少が見込まれるが、介護サービスの質の向上などに取り組み、稼働率、利用率を向上させ効率的な運営を図ります。
	簡易水道事業特別会計	道営農村整備事業と第1興農橋架替に伴う水道管移設の実施と平成26年度に落雷被災した静修浄水場テレメータの修理に要する費用の計上により、増額となっています。
	公共下水道事業特別会計	現在実施中の長寿命化計画に基づく浄化センター更新事業において、年次間の事業量の調整と雨水対策に係る調査の実施等により増となっています。
公営企業会計	病院事業会計	生化学分析装置等の整備を行い、より信頼性の高い医療体制の充実を図ります。
	水道事業会計	道路改良舗装と併せ実施した配水管布設替工事の減により、減少となっています。

この冊子の見方

本文、資料編共に一般会計について説明しています。特に表記のないものについては特別会計や企業会計を含みませんのでご注意ください。

事業名など

事業の担当、連絡先
ご不明な点などがありましたらご連絡ください

この事業にかかる経費

〇〇〇の推進 ★ 500 万円

(□□□□課 □□□□班 TEL 45-6400)

国	200万円	一般財源	300万円
---	-------	------	-------

〇〇を推進するため、△△に対して補助などを行います

事業名称横に「★」にあるもの
地域住民生活等緊急支援のための交付金事業により実施されるものです

事業に要する財源

この事業にあてる財源(収入)の内訳を記載しています。

一般財源：町税や交付税など使途
に制限のない収入

国：国からの補助金や負担金

北海道：北海道からの補助金や
負担金

分担金：事業により利益を受ける
人や企業が負担する費用

借入金：町の借金

基金：町の貯金

その他：雑収入など

事業の説明

内容や目的をできるだけわかりやすく記載しています

I 人や地域とつながりのある暮らし

つながりのある生活は心強さを、つながりのある産業活動は広がりを、つながりのある町民活動は豊かさをもたらします。

それぞれが足りないものを補い合い、支え合い、良いところを伸ばし合いながら、より豊かな生活を送るため、人と人・人と地域・地域と地域など、さまざまな場面でつながりが発揮される暮らしの実現をめざします。

◆ 地域ぐるみで支え合う健康・福祉コミュニティの実現

民生児童委員協議会補助 487 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

北海道	219万円	一般財源	268万円
-----	-------	------	-------

厚生労働大臣・知事の委嘱を受けた民生児童委員が、それぞれの地区で心配ごとの相談や支援活動を行っています。

町では34名の委員の活動費や研修経費に対して補助を行います。

社会福祉協議会補助 2,600 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

一般財源	2,600万円
------	---------

町社会福祉協議会の人件費などの運営費や、ふれあい広場事業、ボランティアの町づくり事業など地域福祉の推進活動経費などに対して補助を行います。

Ⅰ 人や地域とつながりのある暮らし

◆ 人・モノ・地域を結ぶ社会基盤の充実

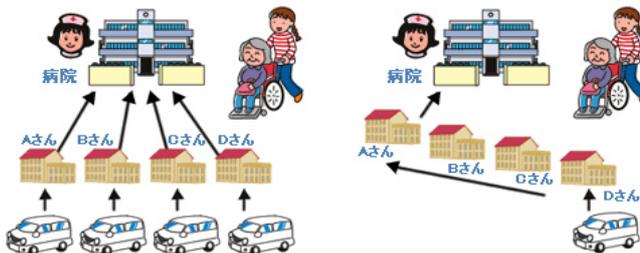
予約型乗合タクシーの運行 ★

709 万円

(総務課 総務班 TEL45-6400)

一般財源	709万円
------	-------

高齢者や障がい者の方々の生活支援や閉じこもりを予防することを目的に、日曜日と祝祭日を除き、予約型乗合タクシーを運行します。



◆ 町民主体で成り立つコミュニティづくり

広報かみふらの発行

459 万円

(町民生活課 自治推進班 TEL45-6985)

広告収入	6万円	一般財源	453万円
------	-----	------	-------

町民の皆さんに、わかりやすく、素早く、正確に町の情報などをお伝えするため、「広報かみふらの」を発行します。



英語指導助手(AET)の招致

512 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	512万円
------	-------

小中学生や未就学児をはじめ、町民が外国語とふれあい、学ぶ機会を設けるためカナダから招いた英語指導助手(AET)による積極的な文化・語学交流を行います。

平成27年度は、AETの交代によりカナダから引き続き新任AET1名を迎えます。

協働のまちづくりの推進

57 万円

(町民生活課 自治推進班 TEL45-6985)

一般財源	57万円
------	------

協働のまちづくりを推進するために、研修会などを行います。また、自主的な活動をしている町民活動団体に対して、まちづくり活動を推進するために補助を行います。

- ・まちづくり活動助成事業補助 30万円
- ・研修講師謝礼 など 27万円

自治会活動の推進

962 万円

(町民生活課 自治推進班 TEL45-6985)

一般財源	962万円
------	-------

自主的な自治活動と協働のまちづくりを推進するための補助金や、用途を限定しない交付金を交付します。

- ・自治活動奨励補助 100万円
- ・住民自治活動推進交付金 823万円
- ・集会施設管理 など 39万円

青少年国内交流派遣事業

258 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

基金	258万円
----	-------

青少年の人材育成として、友好都市を提携している三重県津市に小学生(4~6年生)を派遣することで、歴史・文化等について学習します。





穏やかに安心して過ごせる暮らし

元気に生まれ(てほしい)、健やかに成長し(てほしい)、豊かな生活を送りたい(送ってほしい)、これはみんなの願いです。
生きていくうえで不安の一つひとつを解決しながら、穏やかに安心して包まれた生涯を送ることができる暮らしの実現をめざします。

◆ 安心の暮らしを支える福祉医療環境づくり

特別会計等への負担 7億1,902 万円

国民健康保険特別会計 1億3,627万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

国	1,159万円	北海道	4,528万円
		一般財源	7,940万円

出産育児一時金、人件費、保険基盤の安定に対して一般会計が負担します。

後期高齢者医療特別会計 1億6,229万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

北海道	2,966万円	一般財源	1億3,263万円
-----	---------	------	-----------

医療給付費や事務費の一部を一般会計が負担します。

介護保険特別会計 1億5,448万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

国	88万円	北海道	44万円
		一般財源	15,316万円

介護給付費や事務費の一部を一般会計が負担します。

病院事業会計 2億6,598万円

(町立病院 TEL45-3171)

一般財源	2億6,598万円
------	-----------

地域医療の確保と安定的な病院経営のため、一般会計が経費の一部を負担します。

救急医療等の確保 1,190 万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)

一般財源	1,190万円
------	---------

上富良野町の救急医療は町立病院が担っていますが、重篤な疾患の救急医療体制や小児科・産婦人科などについては富良野市や旭川市の医療機関へ応分の財政負担をして、その確保に努めます。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支給 2,146 万円

(保健福祉課 福祉対策班・子育て支援班 TEL45-6987)

国	2,146万円
---	---------

消費税率引き上げに際し、低所得者への負担軽減と子育て世帯の消費下支えを図るため臨時的な措置として給付金を支給します。

発達支援センターの運営 805 万円

(保健福祉課 子どもセンター TEL45-9999)

北海道	11万円	その他	794万円
-----	------	-----	-------

子どもの発達に関する相談や、親子のふれあいを通じた発達支援、発達に応じた指導など、子どもの力が大きく伸びる大切な時期を支援します。

相談支援センターの運営 33 万円

(保健福祉課 福祉対策班・子どもセンター)

給付費	33万円
-----	------

障がい者・障がい児のサービス利用にあたり、専門員が相談に応じ適切な支援計画を作成し、定期的なモニタリングを行います。

- ・相談支援センター(かみん内) TEL45-6987
- ・児童相談支援センター(子どもセンター内) TEL45-9999

医療費給付 6,582 万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

国	10万円	北海道	2,638万円
その他	460万円	一般財源	3,474万円

乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者の健康保持と福祉の増進を図るため、医療費自己負担分の一部を助成します。

- ◆ 重度心身障害者医療  2,491万円
- ◆ ひとり親家庭等医療 549万円
- ◆ 乳幼児医療 3,542万円

交通費の助成 418 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

一般財源	418万円
------	-------

人工透析による治療や特定疾患治療のため町外の病院へ通院する方の交通費や、重度の障害者のタクシー乗車に対して補助を行います。

- ・重度障害者タクシー利用助成 108万円
- ・腎臓機能障害者通院費助成 225万円
- ・特定疾患患者通院費助成 85万円

穏やかに安心して過ごせる暮らし

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

障がい者への総合的な支援

3億1,175万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

国	1億5,062万円	北海道	7,528万円	利用者負担	20万円	一般財源	8,565万円
---	-----------	-----	---------	-------	------	------	---------

第2期上富良野町障害者計画(H25~H32)に基づき、障がいがあってもなくても、大人も子どももお年寄りも、誰もが互いに支え合い明るく・豊かに・安心して暮らすことができる地域づくりを目指して、障がい者への総合的な支援を行います。

・介護等給付等	2億6,765万円	・地域生活支援事業	1,678万円
・自立支援医療	2,185万円	・日常生活用具の給付	386万円
・補装具の給付	325万円	・移動支援・日中支援	746万円
	など		など

在宅福祉の推進

924万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

利用者負担	287万円	一般財源	637万円
-------	-------	------	-------

在宅の寝たきり高齢者や在宅障がい者、その家族の生活を支援するため、様々な保健福祉サービスを提供します。

・配食サービス	169万円	・理容サービス	16万円	・在宅介護サービス利用	
(副食のみサービス開始)		・電話サービス	6万円	負担軽減補助	85万円
・通院時などの移送	92万円	・緊急通報システム	237万円	・おむつ購入助成	84万円
・除雪サービス	235万円				

◆ のびのび子育てを支える成長環境づくり

児童手当の支給

9,751万円

(町民生活課 総合窓口班 TEL45-6985)

国	6,727万円	北海道	1,511万円
		一般財源	1,513万円

子育てを未来への投資として、次代を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援するという観点から、児童手当の支給を行います。

子ども・子育て支援 ★

1,075万円

(保健福祉課 子どもセンター TEL45-6501)

国	151万円	北海道	161万円
		一般財源	763万円

子育て支援センター事業など、さまざまな子育て支援を行います。

・子育て支援センター事業	・子どもセンター施設管理
・ファミリーサポートセンター事業	・子育て支援ごみ袋交付
・地域子育てサロン事業	・親子グループ指導事業

一時預かり事業

692万円

国	230万円	北海道	230万円
		一般財源	232万円

就学前の児童を保育所で一時的に保育します。

・保育所の一時預かり	3施設
・幼稚園に在籍する児童を時間外において保育します。	
・幼稚園の一時預かり	1施設

「すくらむ」交付事業 ★

20万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	20万円
------	------

育ちと学びのファイル「すくらむ」を交付し、子どもの成長記録を共有します。

母子保健

997万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)

国	17万円	北海道	17万円
基金	300万円	一般財源	663万円

妊娠から周産期の健診、健康相談などにより、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげます。

- ・妊婦健康診査(14回)助成
- ・助産師による妊娠期の学習推進
- ・超音波検査(6回)の助成 など
- ・生後4か月までの全戸訪問事業
- ・乳幼児健康診査
- ・幼児フッ化物洗口促進事業





穏やかに安心して過ごせる暮らし

教育・保育の給付

1億9,638 万円

(保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987)

国	6,486万円	北海道	3,303万円	保育料	4,646万円	一般財源	5,203万円
---	---------	-----	---------	-----	---------	------	---------

共働き、ひとり親、求職や就学などにより保育が必要な就学前の子どもを町内3か所の保育施設において保育し、遊びを通して言葉や生活などさまざまな面での成長を支えます。

また、生活や仕事の都合によりやむを得ない場合は、住んでいる市町村以外の教育・保育施設等を利用することができます(広域利用制度)。

	中央保育所	わかば愛育園	西保育園	計
認可定員	80人	60人	50人	190人
施設給付費	7,128万円	6,513万円	5,227万円	1億8,868万円
特別支援保育	223万円	149万円	74万円	446万円
延長保育	60万円	60万円	60万円	180万円
広域利用	—	—	—	144万円



◆ 本気・やる気が実を結ぶ産業づくり

多面的機能支払

1億421 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	7,823万円	一般財源	2,298万円
基金	300万円		

水路補修・草刈り・土砂上げなど、農業農村環境向上に向けた地域の共同管理活動に対して、国・北海道・町が支援します。

経営所得安定対策

150 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	150万円
-----	-------

農業経営の安定化につながる円滑な事業推進を図るため、必要経費(事務費)を実施主体の地域農業再生協議会へ助成します。

中山間地域等直接払

9,443 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	6,299万円	基金	1,000万円
		一般財源	2,144万円

農地の傾斜がきついなど、生産条件が不利な地域の安定した営農の継続を支援して、農業農村地域の持続や農地の保全につながる事業です。地域と町が協定を結んで進められます。

環境保全型

農業直接支援対策

1,242 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	935万円	一般財源	307万円
-----	-------	------	-------

農業の立場からも地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、有機農業の取り組みや化学合成農薬や化学肥料の5割低減と組み合わせたカバークロープなどの環境保全に効果の高い営農活動に対し支援します。(4,000円以内/10a)

6次産業化ネットワークづくり支援事業

239 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

北海道	239万円
-----	-------

農山漁村の所得や雇用を増大し、地域活力の向上を図るため、地域の農林水産物や資源を活用した新商品開発・販路開拓や高付加価値化等に必要な機械・施設の整備等を支援します。



穏やかに安心して過ごせる暮らし

道営土地改良事業などへの負担

1億3,315 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

経営体育成基盤整備事業 11,194万円

国	4,272万円	北海道	2,136万円	借入金	4,260万円	基金	230万円
				その他	47万円	一般財源	249万円

将来の農業生産を担う、効率的で安定した経営体を育成するため、暗きよ・ほ場・用水路・排水路整備などの土地改良事業を北海道が主体となって実施します。

優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率を向上させることなどを目的としています。

事業にかかる経費は国や道、市町村や受益者がそれぞれ決められた割合で負担します。

- ◆東中中央地区 3,053万円
区画整理(25ha)
- ◆東中南部地区 1,873万円
区画整理(44ha)
- ◆東中西地区 1,903万円
区画整理(27ha)
- ◆東中第一地区 2,172万円
区画整理(41ha)
- ◆島津第2地区農業
水利施設保全 1,390万円
用水路(4,600m)、区画整理(20ha)
- ◆東中東部地区 803万円
調査設計費

道営かんがい排水事業 506万円

北海道	225万円	借入金	250万円
基金	20万円	一般財源	11万円

かんがい排水事業は農業用水を農地へ運ぶ用水路や排水路を整備する事業で、その費用は国や道、市町村や受益者がそれぞれ決められた割合で負担します。

- ◆東中幹線地区 506万円
附帯工一式

北17号道路農地整備事業 900万円

借入金	810万円	基金	40万円
		一般財源	50万円

経営体育成基盤整備事業実施地区を縦断する道路の改良を行うことで、生産性、収穫農産物の円滑な運搬等を図り、生活道路としての利便性と安全性の向上を図ります。

【広域連合事業】 「串内牧場」の運営負担 1,712 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

一般財源	1,712万円
------	---------

富良野広域連合が南富良野町で運営する公共牧場「串内牧場」で、肉牛・乳牛の預かり放牧や粗飼料の供給などを行い、牧場経営の安定化を促進します。

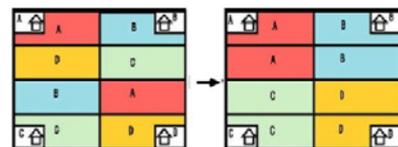
東中地区換地業務 715万円

北海道	715万円
-----	-------

来年度以降に整備を予定している東中地区の土地改良事業に備えて、農地の交換や集約化を行う際に役立てるため、現在の農地の評価を調査するものです。

- ◆中央地区・南地区・西地区
・東中第一地区 391万円
換地業務

- ◆東部地区 324万円
農用地等集団化換地計画作成



しろがね土地改良区負担 1億2,508 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

基金	2,650万円	一般財源	9,858万円
----	---------	------	---------

平成15年度に完成した、しろがね地区の国営土地改良事業の負担金です。

負担期間は平成15～29年度で、24年度までに12億円3千万円、25～29年度で6億1千万円を負担します。

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

防衛事業

農業用施設設置助成 1,647 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

国	1,640万円	一般財源	7万円
---	---------	------	-----

防衛省の補助を受け、JAふらのが農業機械を導入する事業で、事業費の2/3の補助を町が受け、町からJAふらのへ助成を行います。今年度はブロードキャスター6台を導入します。

畜産担い手 総合整備型事業 1,056 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

分担金	1,056万円
-----	---------

安定的な畜産物の生産と合理的・効率的な生産活動につなげるため、自給飼料生産基盤(草地など)と畜舎などの施設を一体的に整備します。

農業関係資金対策 1,939 万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

利子補給 949万円

北海道	386万円	一般財源	563万円
-----	-------	------	-------

認定農業者が行う計画的な経営改善に必要な資金の利子の一部を助成し、安定した経営への転換を支援します。

また、冷湿害、集中豪雨など自然災害により農業経営維持資金を借り入れたものに対する利子の一部を助成し、経営安定への支援をします。

資金貸し付け 990万円

返還金	990万円
-----	-------

◆農業振興資金
農業施設の増改築、機械施設の導入、基盤整備などに対して低金利の資金を融資し、支援します。

商工振興事業補助 1,978 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源	1,978万円
------	---------

商工業者の経営基盤の向上と安定化を進めるため、商工会の職員人件費や経営改善普及事業、地域振興事業、コミュニティ施設活用事業などへ補助を行います。

街なか賑わい 拠点整備事業 770 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

国	500万円	一般財源	270万円
---	-------	------	-------

市街地中心部への誘導と地域への経済波及効果を図るため、中央コミュニティ広場に設置した大型テントへ照明や備品などを整備し、機能充実を図ります。

また、セントラルプラザのトイレの洋式化を行い利用者の利便性の向上を図ります。

・中央コミュニティ広場
活用推進事業負担 140万円

・物品庫の整備 160万円
・照明設備の整備 200万円
・セントラルプラザトイレ改修
(洋式化 5基) 270万円

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

防衛事業

かみふらの十勝岳 観光協会運営費補助 ★ 1,842 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源	1,842万円
------	---------

観光振興を図るため、観光協会の職員人件費、観光宣伝・誘致事業、観光案内所管理運営事業、観光施設整備事業などへ補助を行います。



II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

企業振興対策

8,873 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

中小企業の振興 8,240万円

返還金	8,000万円	一般財源	240万円
-----	---------	------	-------

中小企業者が経営上必要とする資金の調達を円滑にするため、取扱金融機関に資金を預託し、低利融資や利子補給を行います。

資金の預託	8,000万円
利子補給など	240万円

企業振興補助 224万円

一般財源	224万円
------	-------

企業の立地を促進するため、工場の新増設などをした企業に対し、雇用助成や固定資産税相当分、借入金利子の補助を行います。

雇用助成	135万円
利子助成	89万円

新規開業等支援事業 ★ 260 万円

一般財源	260万円
------	-------

新規開業や新事業展開をする事業主に対して設備投資資金や雇用などに係る経費を補助します。また、空き店舗を活用し出店した場合に家賃補助を行います。

人材育成アカデミー事業 ★ 149 万円

一般財源	149万円
------	-------

各産業分野の若者世代の学習と交流を図るため、ビジネスイノベーションや先進地視察を研修して将来の産業連携を担う人材育成を行います。

◆ 身近な生活の安全を支える社会基盤の充実と環境保全

上・下水道の供給に必要な経費

2億632 万円

(建設水道課 上下水道班 TEL45-6982)

●水道事業への負担 507 万円

一般財源	507万円
------	-------

水道事業会計では安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水質の維持や施設の更新などを行っています。

施設整備に要した借入金の償還費などの一部を一般会計が負担します。

●簡易水道事業への負担 4,393 万円

一般財源	4,393万円
------	---------

借入金の償還費などの一部を一般会計が負担します。

●下水道事業への負担 1億5,321 万円

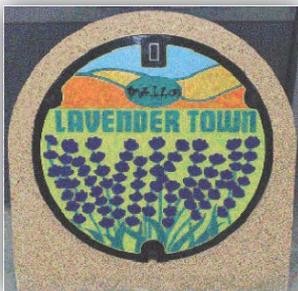
一般財源	1億5,321万円
------	-----------

公共下水道事業の運営費は、使用料や分担金などで賄うことを原則としていますが、施設整備に要した借入金の償還費などの一部や費用の不足分は一般会計が負担します。

●飲料水供給施設の管理 411 万円

使用料	66万円	一般財源	345万円
-----	------	------	-------

旭野地区、清富地区、翁地区などに安全で良質な飲料水を供給するため、給水設備の維持管理や水質の維持に努めます。



・役場1階建設水道課 上下水道班前に色付けされた「公共下水道マンホールの蓋」があります。

道路に設置されている公共下水道マンホールの蓋



(平成5年～)



(昭和58年
～平成4年)



(昭和57年以前)

II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

ごみ・環境対策 2億65万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

手数料	4,318万円	他市町村負担	3,019万円
資源売払いなど	403万円	ごみ袋広告料	12万円
その他	1万円	一般財源	1億2,312万円

クリーンセンターでは、家庭から排出される、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等を収集し、焼却処理や再資源化処理、埋め立て処理を行っています。

- ・クリーンセンター管理経費 1億4,927万円
- ・ごみ収集経費 4,500万円
- ・ごみ袋経費 638万円



合併浄化槽の整備 1,542万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

国	176万円	一般財源	1,366万円
---	-------	------	---------

公共下水道の処理区域とならない地域の町民が合併浄化槽を設置するときは、設置費用の一部を助成します。

今年度は5人槽15基分の助成を予定しています。

【広域連合事業】 し尿等処理施設の運営負担 8,721万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

一般財源	8,721万円
------	---------

家庭から排出される生ごみやし尿、浄化槽汚泥などは、富良野広域連合が運営する「環境衛生センター」に運ばれ、適切な処理が行われます。町では、センターの管理費や建設費の費用を負担します。

橋梁の整備 2億3,664万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

国	1億108万円	借入金	1億2,180万円
		一般財源	1,376万円

北海道の河川改修に伴う第1興農橋と第20号橋及び第21号橋の架け替えを行います。また、長寿命化修繕計画に基づき橋梁全体を計画的に維持修繕を進めます。

- ・第1興農橋架替 9,804万円
- ・第20号橋架替 6,500万円
- ・第21号橋架替 1,610万円

新発見

- ・橋梁長寿命化修繕事業 5,750万円



新発見

島津バイパス防災対策事業 850万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

その他	850万円
-----	-------

繰り返し被災する島津バイパス下排水路の恒久的な災害対策を講じ、地域の安全を確保します。

防衛事業

南部地区土砂流出対策 9,432万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

国	9,432万円
---	---------

集中豪雨により演習場内を流れるベベルイ川の護岸ブロックが被災したため、これらの復旧や河床の安定対策を行い、土砂の流出を防ぎます。

防衛事業

東1線排水路整備 3,477万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

国	3,477万円
---	---------

駐屯地からの雨水流入による洪水被害防止のため、流末までの排水路を整備します。



穏やかに安心して過ごせる暮らし

町道の維持管理

2億2,675 万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

基金	3,900万円	使用料等	559万円
		一般財源	1億8,216万円

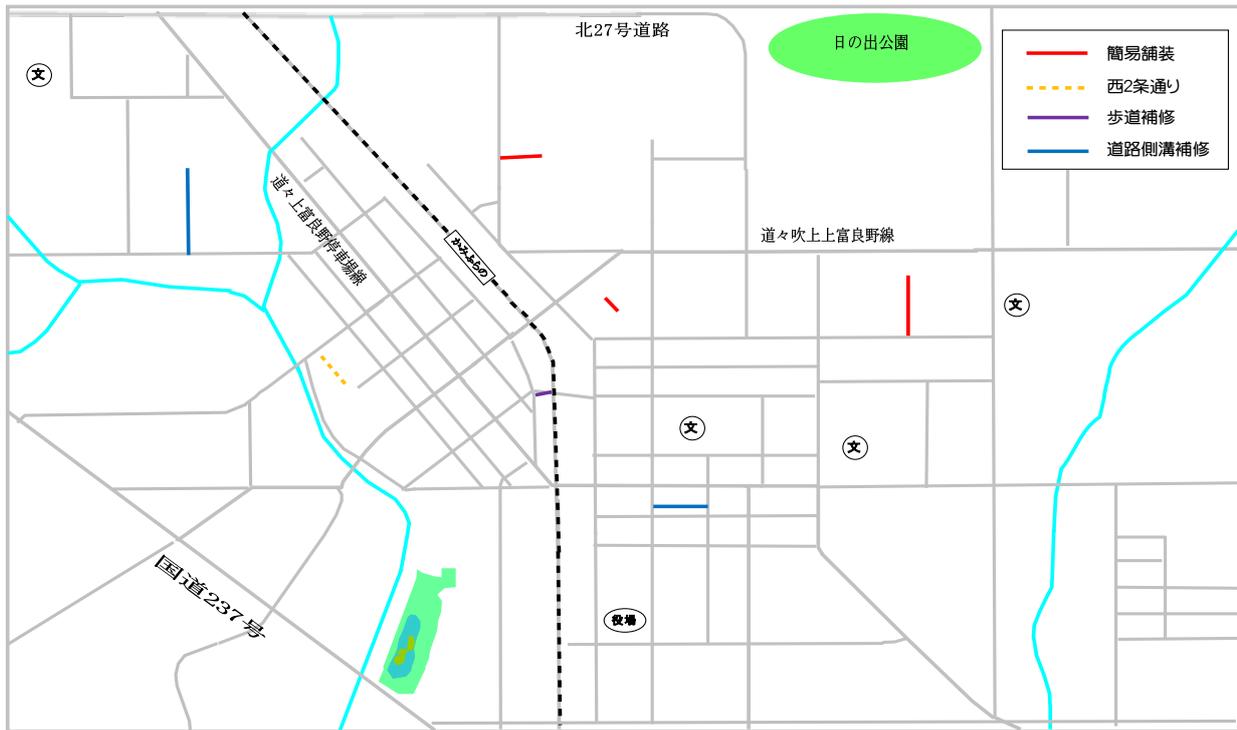
安全な道路網を維持するための管理・点検・補修工事や冬期間の町道の除雪、排雪を行います。また、町道の簡易舗装、草刈り、街路樹管理、管清掃、除排雪などを完全委託しています。

- ・維持管理業務 (清掃、除排雪等) 9,750万円
- ・簡易舗装整備 1,380万円
- ・西2条通り改良舗装 230万円
- ・街路灯の電気料 962万円
- ・道路側溝補修 630万円
- ・歩道補修 410万円
- ・郊外道路舗装 580万円

防衛事業

- ・除雪大型ダンプ1台更新 4,500万円
- ・道路側溝整備 505万円

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。



◆ 生活の不安を取り除く地域社会づくり

防災対策 ★

2,061 万円

(総務課 基地調整室 TEL45-6980)

一般財源	2,061万円
------	---------

防災力向上のために、自主防災組織の活動支援や十勝岳噴火総合防災訓練を行っています。また、自主防災組織の活動の強化を図るため、活動の補助を行います。長期的な避難所生活を想定した最低限の備蓄物資等を年次的に計画備蓄を行っていきます。

- ・自主防災組織等活動補助 100万円 など

新発見

- ・防災資機材整備事業 1,000万円
- ・防災ハザードマップ、及び防災ハンドブック作成 407万円



II 穏やかに安心して過ごせる暮らし

くらしの安全対策 805 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

一般財源	805万円
------	-------

交通安全や防犯などを推進する生活安全推進協議会への負担、生活灯への補助などにより、生活安全意識の普及、向上に取り組めます。

- ・生活安全推進協議会負担 379万円
- ・生活灯電気料補助 330万円
- ・消費者問題対策 96万円

【広域連合事業】消防費 2億5,392 万円

(総務課 企画財政班 TEL45-6980)

一般財源	2億5,392万円
------	-----------

上富良野消防署と広域連合消防本部に係る人件費や装備費などの経費を負担します。



III 快適で楽しく潤いのある暮らし

快適な日々の生活を送るには、それをかなえる身近な楽しさや便利さが必要です。また、さまざまな町民活動が活発に行われ、生活の潤いへとつなげるためには、明日への意欲や活力を見出す機会づくりが必要です。心に張りがあり、快適で楽しく潤いのある暮らしの実現をめざします。

◆ 意欲と活力ある暮らしを導く心づくり・身体づくり

予防費(健康診査、検診など) ★ 5,001 万円

(保健福祉課 健康推進班 TEL45-6987)

◆ 予防接種費 3,264 万円

基金	1,000万円	一般財源	2,264万円
----	---------	------	---------

伝染の恐れのある疾病予防や蔓延防止のために予防接種を実施します。

- ・乳幼児、学童、生徒の予防接種
- ・高齢者の肺炎球菌ワクチン接種
- ・高齢者のインフルエンザ予防接種 など

おまかせ

- ・小児任意 予防接種費助成

B型肝炎ワクチン、ロタウイルス、おたふくかぜの予防接種が無料で受けられるようになります。

また、インフルエンザ予防接種については、1歳から18歳までは、自己負担1,000円、非課税世帯は自己負担なしで受けることができます。

◆ がん検診 1,161 万円

国	68万円	受診料	260万円
		一般財源	833万円

がんの正しい知識の普及啓発を通じ、生活習慣改善によるがんの発症予防に努めるとともに、がん検診の実施によりがんの早期発見、がんによる死亡減少に取り組めます。

◆ 栄養指導 63 万円

北海道	6万円	一般財源	57万円
-----	-----	------	------

第2次食育推進計画に基づく「食の学習」の推進に取り組めます。

◆ 健康増進(「健康かみふらの21」の推進) 360 万円

北海道	121万円	その他	11万円
		一般財源	228万円

健診の実施などを通じて「健康かみふらの21」を推進し、生活習慣病の予防に取り組めます。また、「かみふらっ子健診(対象:小5・中2)」を実施し、幼少期から生活習慣病予防と保健指導を行います。

特定健診の際、歯科衛生士による歯科相談を実施し歯周疾患健診への受診を促します。

- ・無保険者健診 71万円
(うち かみふらっ子健診 55万円)
- ・肝炎ウイルス健診 62万円
- ・歯周疾患健診 41万円 など

◆ 感染症検診 153 万円

一般財源	153万円
------	-------

感染症の早期発見と蔓延防止のため、結核検診、エキノコックス症検査などを行います。

穏やかに安心して過ごせる暮らし



快適で楽しく潤いのある暮らし

◆ 生涯に潤いをもたらす学習環境づくり

図書館「ふれんど」の運営 869 万円

(教育振興課 図書館 TEL45-3158)

国	140万円	基金	8万円
		一般財源	721万円

情報の電子化が進み世代を問わず活字離れが進んでいます。町では様々な活動を通じて、図書に親しめる環境づくりをめざしています。第2次子ども読書推進計画に基づき、子どもの読書環境の充実と読書の普及活動を推進します。

新発見

- ・図書購入 118万円 など
- ・子ども読書推進事業 8万円



防衛事業

- ・図書管理システム整備 160万円

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

公民館の運営 2,003 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

使用料等	136万円	一般財源	1,867万円
------	-------	------	---------

公民館を管理・運営し、様々な事業を通じて、健康・福祉の増進や文化の振興を促します。また、各地域に公民館分館(11分館)を設置し、施設管理と各種行事・講座などの活動へ補助を行います。

文化の振興 210 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

一般財源	210万円
------	-------

総合文化祭、芸術劇場をはじめ、町民の主体的な活動への支援などを通じて文化活動の理解を深め、文化・芸術の振興を促します。

体育施設の管理 6,550 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

国	340万円	使用料など	193万円	一般財源	6,017万円
---	-------	-------	-------	------	---------

町民のスポーツ活動の推進に向けて、様々な体育施設を管理・運営します。

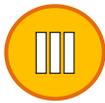
- ・社会教育総合センター 2,978万円
- ・武道館 15万円
- ・B&G海洋センター 980万円
- ・島津球場 50万円
- ・スキーリフト 1,370万円
- ・パークゴルフ場 411万円
- ・富原運動公園 357万円

防衛事業

- ・社会教育総合センター整備
- 音響設備整備 172万円
- 卓球台更新 193万円
- ・島津球場整備
- 放送設備更新 24万円

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。





快適で楽しく潤いのある暮らし

◆ 憩いと安らぎを提供する快適空間づくり

日の出公園の管理 2,280 万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

一般財源	2,280万円
------	---------

町の観光の拠点として、利用者の利便性の向上や良好な景観の提供などの環境整備、管理を行います。

- ・管理委託(公園) 1,568万円
- ・ “ (キャブ場) 272万円 など

※新発見

- ・日の出公園巡廻路
道路設計業務
400万円



児童公園等の管理 1,485 万円

(建設水道課 建設班 TEL45-6981)

国	375万円	その他	46万円
		一般財源	1,064万円

誰もが気軽に訪れ、利用できるように、公園の管理を行います。

また、公園利用者の安全性の確保や計画的な修繕を長寿命化計画に基づき実施します。今年度はしらかば公園の遊具の改修と撤去を行います。

- ・公園緑地等維持管理交付金 111万円 など

※新発見

- ・しらかば公園遊具改修・撤去 750万円



地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

上富良野には、人、モノ、恵まれた自然や景観をはじめ、つちかわれてきた歴史、伝統、知恵など、様々な地域の宝があります。そしてそれぞれの宝が持っている個性や特性に応じて守り、継承し、育み、日々の生活や活動に生かしていくことができる暮らしの実現をめざします。

◆ いきがいある生活と社会参加を支える福祉環境づくり

高齢者事業団運営補助 424 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

一般財源	424万円
------	-------

高齢者の経験、能力を生かした労働環境を整え、勤労意欲を高めるため、高齢者事業団の運営費に対して補助を行います。

いしづえ大学の運営 265 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

一般財源	265万円
------	-------

「いしづえ大学」では、クラブ活動や研修など、様々な活動、学習を通して高齢者のまなびの輪を広げます。

老人クラブ活動の推進 134 万円

(保健福祉課 高齢者支援班 TEL45-6987)

北海道	61万円	一般財源	73万円
-----	------	------	------

老人クラブの活動を通じて高齢者の生きがいや健康づくりなどを推進します。

- ・単位老人クラブ(19クラブ)交付金 100万円
- ・老人クラブ連合会交付金 34万円



快適で楽しく潤いのある暮らし

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ たくましく、心豊かな人間を育む成長・学習環境づくり

児童館の運営 1,153 万円

(保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987)

一般財源	1,153万円
------	---------

東児童館、西児童館を運営し、児童に健全な遊び場を提供することで健康を増進し、情操豊かな成長を促します。



放課後子ども教室事業 2,018 万円

(教育振興課 社会教育班 TEL45-5511)

北海道	811万円	利用料	198万円
		一般財源	1,009万円

経験豊かな指導員が様々な遊びやふれあい活動の場を設けることで、放課後や長期休業中における子ども達の安心安全な居場所づくりと心身の健全な発達を促します。

今年度から、従来の放課後クラブは、拠点を上富良野小学校におき、利用者をスクールバスで移送します。また、学校休校日や長期休業中の開催場所も上富良野小学校で実施します。



上富良野高等学校振興対策 924 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	924万円
------	-------

教育振興会が行う振興事業(進路支援、部活動支援、資格取得助成等)に対して補助を行い、上富良野高校の存続維持と振興に取り組みます。

町内外からの入学者への入学準備金のほか、通学費、下宿費、就学支援金の助成により経済的負担の軽減を図ります。

【広域連合事業】学校給食センターの運営

6,191 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

国	730万円	一般財源	5,461万円
---	-------	------	---------

安全安心な学校給食の提供とともに、給食指導などを通し、食育の推進に努めます。

防衛事業

- ・調理器具の整備 818万円
- ※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。



私立幼稚園就園奨励 1,866 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

国	398万円	一般財源	1,468万円
---	-------	------	---------

私立幼稚園への就園による経済的負担を軽減するため、保護者の所得状況に応じて保育料の一部を補助します。

私立幼稚園特別活動振興補助 190 万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

一般財源	190万円
------	-------

私立幼稚園の特別活動(職員研修など)や特別支援教育事業へ補助を行います。

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

小中学校の管理・運営

9億933万円

(教育振興課 学校教育班 TEL45-6699)

小学校3校(上富良野小学校、上富良野西小学校、東中小学校)、中学校1校(上富良野中学校)を設置し、町の将来を担う児童生徒の健全な育成に努めています。

(指導生徒数及び学級数は見込数)

学校名	児童生徒数	学級数	管理運営費	学習活動費	就学助成
上富良野小学校	435人	18学級	1,984万円	345万円	662万円
上富良野西小学校	132人	9学級	1,006万円	200万円	
東中小学校	19人	6学級	653万円	102万円	
共通経費	-	-	482万円	333万円	
上富良野中学校	323人	13学級	2,340万円	574万円	658万円

管理運営費 6,465万円

国	265万円	使用料など	65万円
		一般財源	6,135万円

主に校舎の維持管理などに要する費用です。

学習活動費 1,554万円

一般財源	1,554万円
------	---------

学習用資材・教材の整備など、児童生徒の学習環境を整えます。

児童・生徒就学助成 1,320万円

国	143万円	一般財源	1,177万円
---	-------	------	---------

経済的な理由で小中学校の児童生徒の教育環境に影響を及ぼさないよう、就学に必要な費用に対して援助を行います。

上富良野小学校の整備 6,509万円

基金	4,700万円	一般財源	1,809万円
----	---------	------	---------

平成26年度に落成した校舎周辺の外構整備等を行います。

上富良野中学校の耐震・老朽改修 7億275万円

国	2億235万円	借入金	4億5,250万円
基金	3,650万円	一般財源	1,140万円

上富良野中学校は老朽化した校舎を耐震改修と合わせて2か年で整備します。

今年度は、職員室などの管理棟と普通教室棟の耐震改修と老朽改修し、安全で快適な学校づくりを進めます。



学校教育の支援 932万円

一般財源	932万円
------	-------

一人ひとりに適合した特別支援教育の支援、確かな学力の向上や不登校など相談体制の充実を図ります。

- ・特別支援教育指導助手の配置
- ・学校教育アドバイザーの配置
- ・心の教室相談員の配置
- ・スクールカウンセラー
- ・学力向上視察研修

スクールバスの運行 1,691万円

一般財源	1,691万円
------	---------

小中学校の遠距離通学児童生徒の安全な通学のため、スクールバスを運行しています。中学校部活動終了後の運行を1便増便し、利便性と安全の向上を図ります。

小中学校の整備・補修 780万円

一般財源	780万円
------	-------

校舎の整備などを行い、安全で適切な学習環境を整えます。

- ・東中小学校浄化槽入替
- ・学校施設遊具修繕
- ・学校敷地支障木伐採

防衛事業

教育用コンピュータ整備 1,407万円

国	1,120万円	一般財源	287万円
---	---------	------	-------

国による小中学校のコンピュータ教育推進方針に基づき、PC教室などの整備を行います。

今年度は上富良野小学校の教育用コンピュータを更新します。

※「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業です。

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ 担い手が輝き、地域の強みを生かす産業づくり

担い手の育成

137 万円

農業担い手対策

113万円

(産業振興課 農業振興班 TEL45-6984)

一般財源 113万円

農業を支える担い手を育成・確保するため、新規に就業する農業後継者に「担い手サポート奨励金」を交付します。

また、アグリパートナー協議会等が実施するパートナー募集事業(花嫁対策事業)に対して補助を行います。

- ・担い手サポート奨励金 48万円
- ・アグリパートナー協議会 65万円
(町・富良野地方)

商工業担い手対策

24万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

一般財源 24万円

商工業を支える担い手を育成・確保するため、新規に就業する商工業の後継者に「担い手サポート奨励金」(2万円/月×2年間)を交付します。



観光振興対策

1,081 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

上富良野町観光振興計画に基づき、観光関係団体や観光事業者、町民との協働による観光地域づくりを進め、上富良野町の魅力の一層の向上と産業・地域社会の発展のために様々な取り組みを進めます。

観光振興計画ワーキング推進事業

112万円

一般財源 112万円

町民、観光事業者などを対象に「かみららの観光おもてなし向上塾」等を開催するとともに、観光振興計画の戦略プロジェクトなどを進めます。

観光客誘致事業 ★

314万円

一般財源 314万円

首都圏、札幌での観光プロポジションや物産展等への参加により、上富良野の観光資源や魅力の情報発信を積極的に行い、観光入込客数の増加を図ります。

観光諸行事負担

655万円

一般財源 655万円

「四季彩イベント」を行う各運営委員会に経費の一部を負担して、観光客誘致と観光入込客数の増加を図り、商工振興と観光消費額の増加をめざします。

- ・花と炎の四季彩まつり 560万円
- ・かみららの雪まつり 60万円
- ・北の大文字 35万円



四季彩まつりの『四季彩』って？

- ・上富良野の四季を彩る、紫(ラベンダー、ハスカップ、じゃがいもの花、ジャーマンアイリス)、緑(ホップ、広大な牧草地、アヒザマツ林)、黄(稲穂、ひまわり、小麦、とうもろこし)、赤(北の大文字の色、十勝岳の紅葉)、白(十勝岳の雪、ミルクの色、春一番のサコシの花)などを表しています。

IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ 風土に調和した社会基盤・活動基盤づくり

十勝岳温泉郷の振興

808 万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

◆吹上温泉地区の振興 573万円

一般財源	573万円
------	-------

吹上温泉地区の振興・保全を図るための整備費用や泉源に係る経費です。

- ・吹上温泉地区の維持保全 230万円
- ・白銀荘運営費 343万円

◆十勝岳温泉地区の振興 235万円

北海道	75万円	一般財源	160万円
-----	------	------	-------

十勝岳温泉地区の駐車場とトイレの維持管理、登山者の安全を確保するため登山道等の整備に係る経費です。

- ・公衆トイレ管理 203万円
- ・登山道等整備 32万円

十勝岳山麓ジオパーク協議会(仮称)への負担 ★

360 万円

(総務課 企画財政班 TEL45-6980)

一般財源	360万円
------	-------

郷土の誇り十勝岳のジオパーク認定をめざし、上富良野町と美瑛町及び関係機関で協議会を設立します。

『ジオパーク』って？

ジオパークは、美しい自然景観や学術的価値を持つ地層を用いて、その土地や地球の成り立ちを知り、それらと私たちとの関わりを楽しく正しく学び、感じることができる自然公園です。よく似たしくみに、国立公園や国定公園などがあります。



現在日本には、日本ジオパーク委員会が認定した33の「日本ジオパーク」があり(2013年12月現在)、また世界には、世界ジオパークネットワークが認定した「世界ジオパーク」は世界29カ国100地域(2013年9月現在)で、日本からは6地域があり、北海道からは洞爺湖有珠山が世界ジオパークに認定されています。

町営住宅管理

8,031 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

国	3,315万円	借入金	3,480万円
		一般財源	1,236万円

住宅に困窮している町民へ良好な住環境を提供するため、413戸(H27年3月現在)の町営住宅の維持管理を適切に行います。

- ・維持修繕料 650万円
- ・火災保険料 68万円
- ・除排雪委託 100万円
- ・東町団地ルバー改修 213万円
- ・集会所管理 など 200万円

扇町団地トイレ水洗化

6,800万円

扇町団地のトイレ水洗化等工事を実施し、衛生的で住みよい住宅へ改修を行います。

泉町南団地の建設

3億8,222 万円

(町民生活課 生活環境班 TEL45-6985)

国	19,104万円	借入金	18,870万円
		一般財源	248万円

泉町南団地の建替を行います。今年度は、建替えに向けた住宅の解体、2号棟の建設と外構の実施設計等を行います。



IV 地域の宝を守り・育み・活用できる暮らし

◆ まちの記憶が受け継がれ、新たな知恵が芽吹くまちづくり

郷土館の管理

71 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

一般財源 71万円

郷土文化や歴史に対する町民の理解を深めるため、郷土館を運営しています。
また、町の文化財を次の世代に引き継ぐため、適正な保存・保護を行います。



開拓記念館の管理

79 万円

(教育振興課 公民館 TEL45-3158)

一般財源 79万円

開拓や十勝岳噴火被害からの復興など、上富良野町の歴史への理解を深め、後世に残すため開拓記念館では様々な資料を展示、保存しています。



このURLから郷土館の収蔵資料を検索することができます。

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/index.php?id=1113>

定住移住対策促進事業 ★

154 万円

(総務課 企画財政班 TEL45-6980)

一般財源 154万円

町の魅力や情報発信の強化をし、子どもたちから高齢者まで住んで良かったと思える(と思われる)まちづくりを目指します。

町外に向けた情報発信

61万円

首都圏における周知活動(北海道くらしフェア大阪会場・名古屋会場)やホームページを活用し、移住促進を図ります。



おためし暮らし住宅の管理

93万円

旧職員住宅の一部をおためし暮らし住宅として活用し、移住・定住の準備住宅として町外の希望者へ貸し出し、上富良野町での暮らし体験から移住・定住につなげます。



V 誇りと責任・役割を分かちあえる暮らし

このまちに住む人、このまちで働く人、このまちを訪れる人、上富良野とつながりを持つすべての人が、自らの誇りにより、まちの良さや暮らしやすさを守り、さらに発展させるため、そこに生じる責任を果たすとともにそれぞれの役割を担っていくことができる暮らしの実現をめざします。

かみん(保健福祉総合センター)の運営 6,385 万円

(保健福祉課 福祉対策班 TEL45-6987)

使用料等	830万円	一般財源	5,555万円
------	-------	------	---------

「かみん」では、「役場保健福祉課」、「地域包括支援センター」、「社会福祉協議会」の他、社会福祉法人の運営による「デイサービスセンター かみん」や「訪問看護ステーション」が開設され、それぞれが連携して、町内福祉事業の拠点施設として総合的な福祉の推進に取り組んでいます。

今年度は、多目的ホール舞台機構の保守点検を行います。

維持管理委託	1,266万円
運動指導業務委託	1,166万円
燃料費	1,455万円
光熱水費	1,660万円
	など

自衛隊基地対策 663 万円

(総務課 基地調整室 TEL45-6980)

国	43万円	一般財源	620万円
---	------	------	-------

自衛隊基地周辺の整備事業計画の調整や、自衛官募集事務及び定年退官者援護事務、関係団体との連携など、陸上自衛隊上富良野駐屯地との間の様々な事柄について、総合的な調整を行います。

また、上富良野駐屯地の現状維持に向けた活動や、関係協力団体へ補助を行います。

察見

創立60周年記念行事特別負担

55万円



他 その他 行政運営に係る経費

富良野広域連合(総務費用) 1,475 万円

(総務課 企画財政班 TEL45-6980)

事務所使用料(消防)	98万円	一般財源	1,377万円
------------	------	------	---------

町で行う一部の事業は、効率的に進めるために富良野沿線5市町村で協力して実施します。

右の4事業の実施に必要な経費負担のほか、議会費などの総務的な経費も各市町村が負担します。

・総務費用	1,475万円
・串内牧場(8ページ)	1,712万円
・衛生センター(11ページ)	8,721万円
・消防(13ページ)	2億5,392万円
・給食センター(16ページ)	5,373万円
合計	4億2,673万円

議会運営費 6,532 万円

(議会事務局 TEL45-6992)

一般財源	6,532万円
------	---------

町議会議員14名の報酬・手当・旅費や議会だよりの発行、会議録の作成など、町議会運営に係る経費です。



その他 行政運営に係る経費



地域住民生活等 緊急支援のための交付金事業

国の平成26年度補正予算で交付される「地域住民生活等緊急支援のための交付金事業」を活用し、町の平成26年度補正予算等で予算措置した事業を平成27年度に繰越し実施されます。

地域消費喚起・生活支援型

3,750 万円

プレミアム商品券発行事業

3,200万円

(産業振興課 商工観光班 TEL45-6983)

国	2,410万円	北海道	725万円
		一般財源	65万円

北海道と連携し、プレミアム商品券を発行することで地域の消費喚起を図ります。

- ・プレミアム率 20% (うち5%を北海道が補助)
- ・発行予定 14,500セット

子育て世帯商品券交付事業

550万円

(保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987)

国	500万円	一般財源	50万円
---	-------	------	------

子育て世帯の負担軽減を図るため、「子育て応援商品券(仮称)」を交付します。

- ・交付対象 0歳児から中学生までを扶養する世帯で児童手当(特例給付含む)の支給対象者等
- ・交付額面 児童一人当たり3,000円(第3子以降、一人当たり5,000円)

地方創生先行型

6,141 万円

観光・防災Wi-Fiステーション整備事業

2,309万円

(総務課 企画財政班 TEL45-6980)

国	1,224万円	借入金	480万円	一般財源	605万円
---	---------	-----	-------	------	-------

町の主要観光拠点・主要避難場所において、観光客及び施設利用者向けに無料で利用できる統一的な公衆Wi-Fiスポットを整備します。

また、民間観光事業者が整備をする場合は、50,000円を上限に費用の1/2を助成します。

地方版総合戦略策定事業

400万円

(総務課 企画財政班 TEL45-6980)

国	400万円
---	-------

国が進める雇用流出対策と雇用の創出についてまとめた総合戦略の上富良野版を策定します。人口ビジョン及び上富良野町総合戦略策定に係る必要な調査設計など、専門的な調査等を実施します。

子育て世代ネットワーク作り支援事業

80万円

(保健福祉課 子育て支援班 TEL45-6987)

国	59万円	一般財源	21万円
---	------	------	------

父親も含めた子育て世代の交流と講演会などによる学習を通じ、より安心して子育てができる環境を目指します。

- ・子育てネット自主上映事業負担 など

その他(平成27年度予算計上額含む)

3,352万円

国	2,089万円	一般財源	1,263万円
---	---------	------	---------

平成27年度当初予算で計上されている事業については、以下の通りです。

※本誌の事業に「★」をつけています。

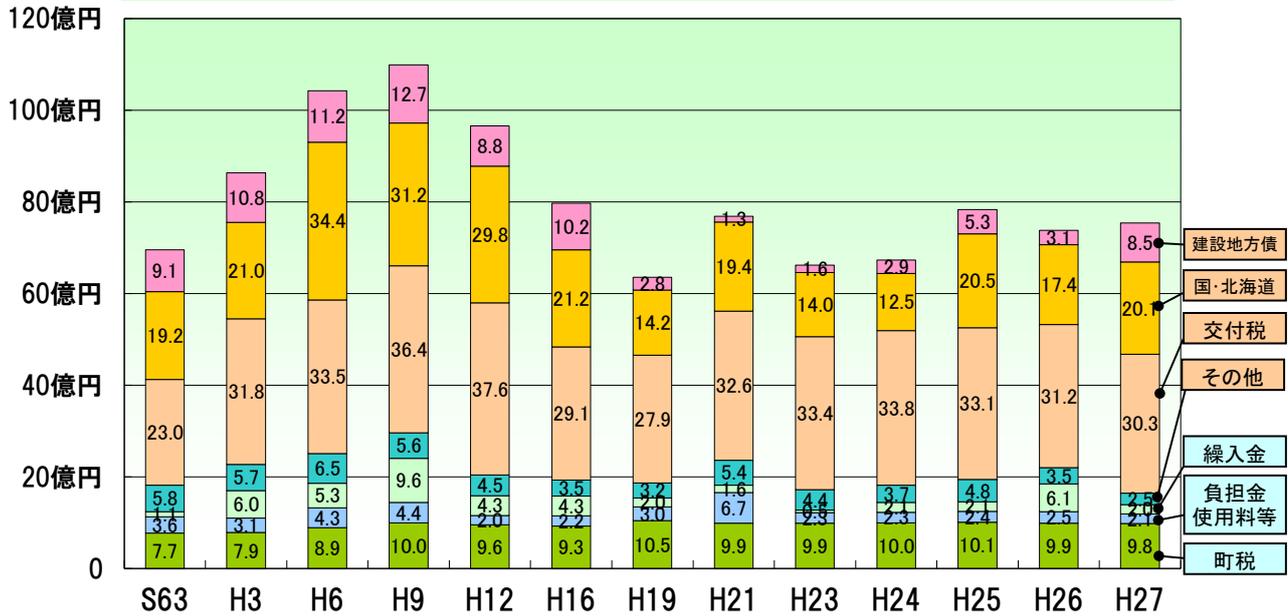
- ・予約型タクシー運行事業 P4
- ・子育てごみ袋配布事業 P6
- ・「すくらむ」交付事業 P6
- ・観光・特産品PR事業 P9
- ・人材育成アカデミー事業 P10
- ・新規開業者等支援事業 P10
- ・子ども乳幼児用防災用品整備 P12
- ・小児任意予防接種事業 P13
- ・かみふっ子健診 P13
- ・十勝岳山麓ジオパーク協議会(仮称)負担事業 P19
- ・定住移住推進事業 P20

資料編

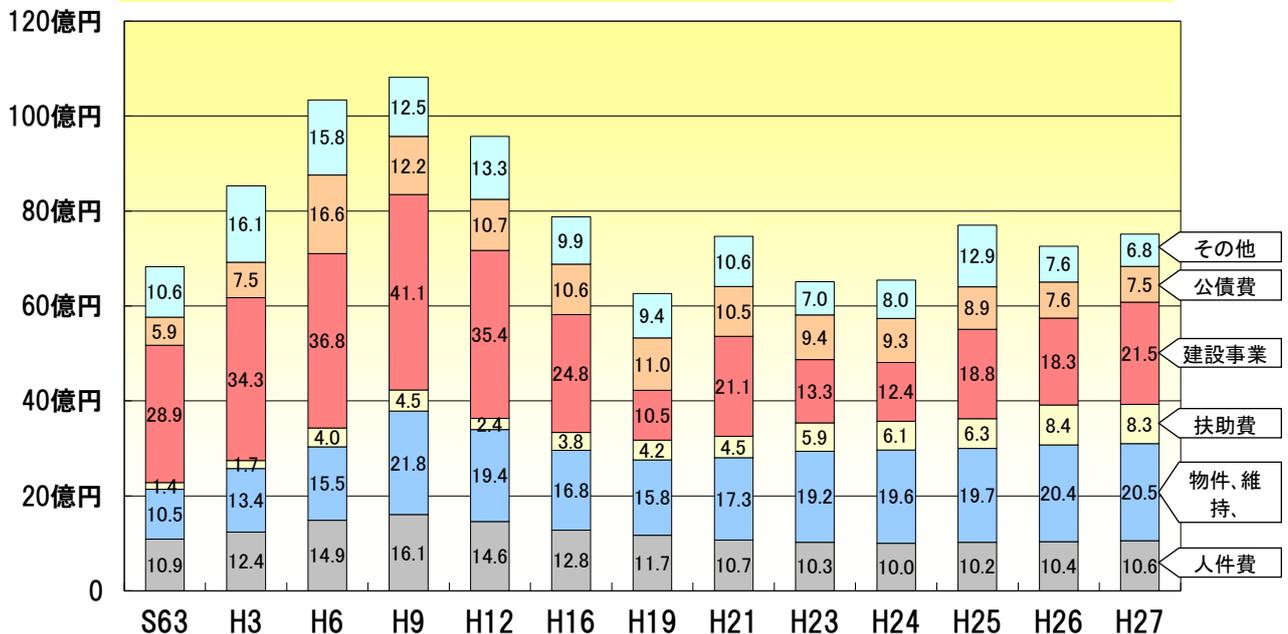
1. まちの予算

町の予算規模は平成27年度当初予算で75億3,700万円。開基百年事業などにより予算規模が過去最大となった平成9年度の決算額108億2,000万円と比べると約32億8,000万円(約30%)の減額となっています。

歳入(収入) 町税や使用料などの「自主財源(グラフ町税～その他)」がゆるやかな増減を繰り返すのに対し、国や北海道からの補助金、地方交付税などの「依存財源(グラフ交付税～地方債)」は、昭和末期から好景気に乗って右肩上がりに増え続け、経済の失速と共に縮小を続けています。上富良野町のような小規模の自治体は、国の政策などに大きく左右される不安定な財政構造の上に成り立っているのが現状です。



歳出(支出) 公共施設や道路整備などの「建設事業費」は、バブル景気とその後の経済対策の後押しを受けて拡大を続けましたが、不安定な景気の動向や政策の終焉と共に激減しました。その一方で児童等への手当や医療費給付などの扶助費、公債費(借金返済)が大幅に増加しています。公債費は返済額のピークを越し、現在は減少に転じていますが、扶助費などは増加し続けています。



※歳入・歳出ともH25までの数値は決算額、H26は決算見込額、H27は当初予算額となっています

資料編

2. まちの貯金(基金)

町では、それぞれの目的に応じて『財政調整基金』、『減債基金』のほか、農業振興、教育振興などに使用される『特定目的基金』などの積立(貯金)をしています。

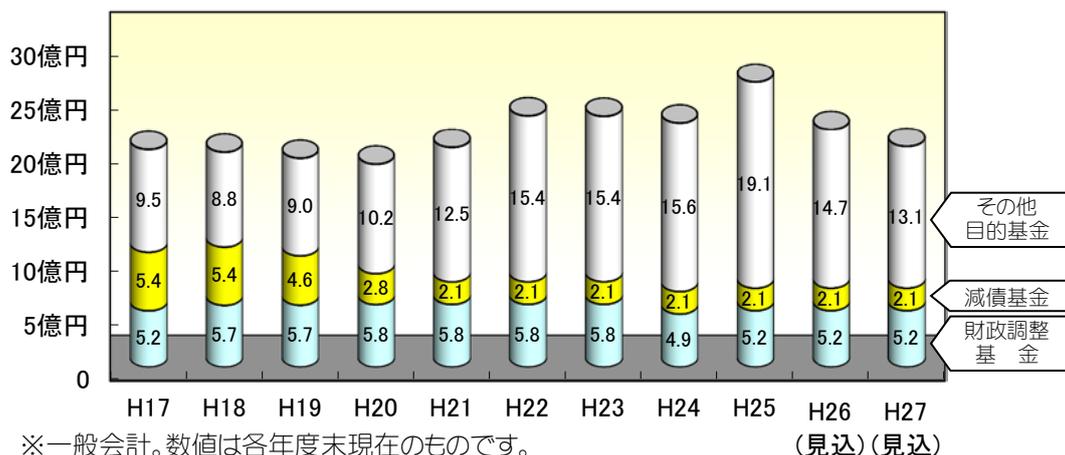
財政調整基金・減債基金

急激な収入減による財源不足や災害による突発的な出費、借金の繰上償還などに対応するための蓄えです。一般家庭の預金とほぼ同じ役割を果たしていますが、町の基金は「貯めすぎず、使すぎず」が原則。適切な支出(行政サービス)と適切な蓄えが求められています。

特定目的基金

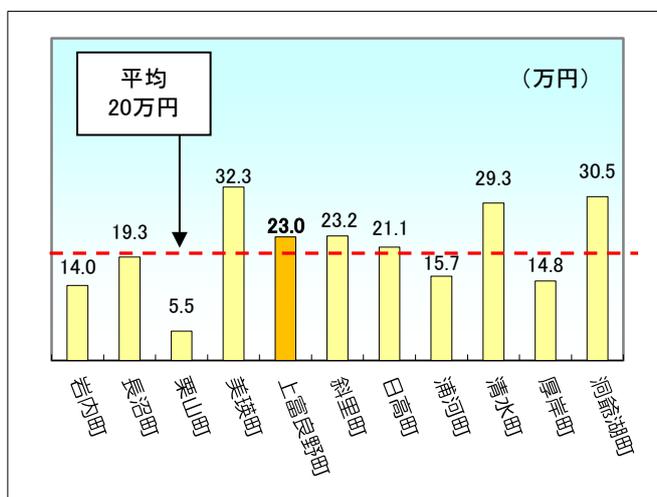
子どもの進学やマイカー購入、家族旅行の費用など、ご家庭でもさまざまな目的に応じた計画的な積み立てはとても重要です。町でも教育振興や産業振興、国内外交流など、将来必要となる資金を目的別に積み立て、必要に応じて取崩し、事業の費用にあてています。

基金残高の推移



町の基金の総額は、平成26年度末現在で約25億4千万円となっており、平成25年度と比較して約4億3千9百万円減少していますが、これは平成25年度において国の地域の元氣臨時交付金を公共施設整備基金に積み立て、平成26年度事業に充当したことが要因です。平成27年度においては、上富良野中学校や橋梁架替え等の整備の財源として基金の取り崩しを予定しています。

類似団体等との比較(住民一人あたり基金残高)



※平成25年度末現在の基金残高、人口から算出しています
 ※平成25年度の類似団体及び人口が1万~1万5千人の町村を抽出して使用しています

【ことば】類似団体

『類似団体』とは、人口規模や産業構造が似た市町村ごとに分類したもので、財政状況の比較などに用いられます。

上富良野町が属するのは、(人口1万人以上1万5千人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次55%以上の団体で、平成25年度では全国で76町村、北海道内では上富良野町と岩内町、洞爺湖町の3町がこの区分に該当します。

【道内類似3町】

上富良野町、洞爺湖町、岩内町

【人口同規模8町】 ※抽出

資料編

3. まちの借金(町債)

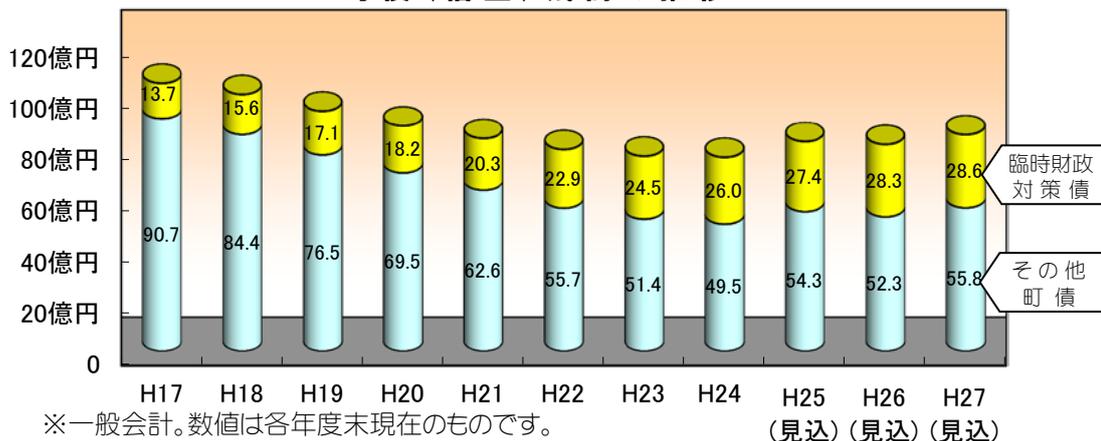
道路や橋梁、学校や会館など、公共施設の整備には多額の費用がかかります。この費用にあてるため、町では国や銀行などから資金の借り入れ(借金)を行います。この町の借金を「地方債(町債)」といいます。

まちの借金は、事業にかかる資金不足を補うほか、その公共施設を「将来」利用する人たちも平等に負担(返済)するための役割も果たしています。



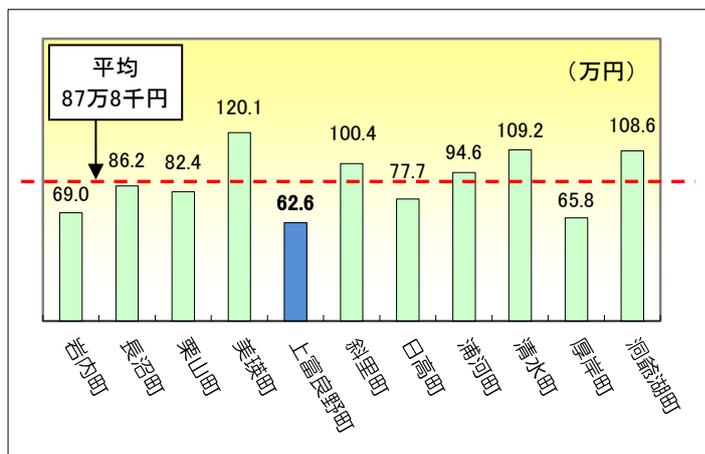
しかし町の運営に欠かせない財源とはいえ借金は借金。少なければ少ないほど町の財政は健全といえますので、地方債の残高や償還額が町の財政規模とバランスがとれるよう、適切に管理していかなければなりません。

町債(借金)残高の推移



町の一般会計の地方債(借金)残高は、平成26年度末現在で約80億5千万円となっており、ピークであった平成16年度と比較して約28億2千万円減少しています。これは行財政改革の取り組みによる地方債発行の抑制と、金利の高い地方債の繰上償還による減少が大きな要因となっており、残高・償還額いずれにおいても今後も減少が見込まれます。

類似団体等との比較(住民一人あたり町債残高)



※平成25年度末現在の地方債残高、人口から算出しています
 ※平成25年度の類似団体及び人口が1万~1万5千人の町村を抽出して使用しています

【ことば】

臨時財政対策債

平成13年度から、それまで国の特別会計が借金をして交付していた地方交付税の一部を、地方(町)が直接借金して財源を確保することとなりました。

この借金を臨時財政対策債と呼び、償還する元金・利子全額が後の年度において普通交付税に算入されることとなっています。

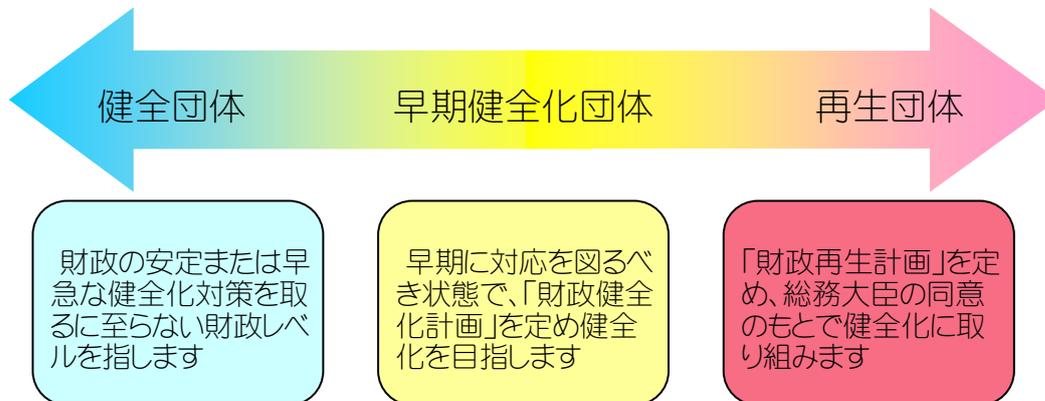
資料編

4. 財政指標①

自治体はそれぞれ地域の特色をもって財政運営をしているため、その健全度は人口規模や予算規模で計ることは困難です。

そのため、支出している経費や収入の内容などを分析して、自治体の健全度を全国一律の基準で示すものが「財政指標」または「健全化指標」と呼ばれるものです。

中でも「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の四指標は、その比率の水準に応じて早急な健全化を要する団体、再建計画による健全化が必要な団体などに分類される重要な基準となります。



健全化四指標(平成25年度)

実質赤字比率

—

早期健全化 15%以上 財政再生 20%以上
一般会計が抱える赤字の規模を示す比率です。

家計に例えるなら大黒柱であるお父さんの財布の状況であり、1年間の赤字が給料に占める割合を示します。

上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】 一般会計赤字額 ÷ 町の財政規模

連結実質赤字比率

—

早期健全化 20%以上 財政再生 40%以上
町の全ての会計が抱える赤字の規模を示す比率です。

家計に例えると、家族(特別会計等)の赤字も最終的に責任を取るのは大黒柱であるお父さん。家族全体の赤字が給料に占める割合を示します。

上富良野町は黒字決算であるため、この比率には該当しません。

【算式】 全会計赤字総額 ÷ 町の財政規模

実質公債費比率

15.9%

早期健全化 25%以上 財政再生 35%以上
全ての会計や一部事務組合などを含む町全体のローン返済の規模を示します。

家計に例えると、家族(特別会計)や町内会(一部事務組合)のローンなど、実質的に大黒柱であるお父さんが負担する全ての返済額が給料に占める割合を表しています。

【算式】 年間の借金返済額 ÷ 町の財政規模

将来負担比率

56.7%

早期健全化 350%以上

「実質公債費比率」に算入した全てのローンの残高をはじめ、大学に通う子どもの卒業までの学費など、将来の支払いが確実な費用などの総額が給料に示す割合を示します。

ただし、預金額(基金)は差し引いて考えられます。

【算式】 (負債残高 - 基金) ÷ 町の財政規模

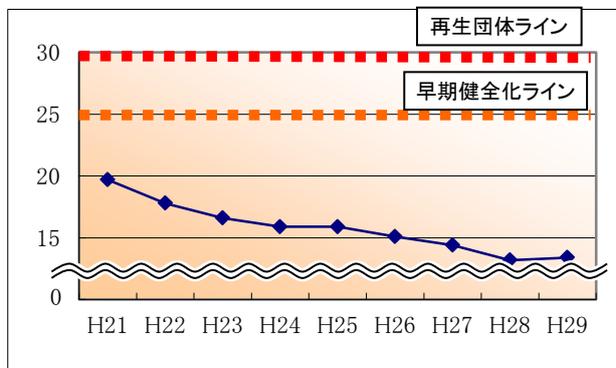
資料編

4. 財政指標②

上富良野町の健全度

前ページの指標によると、上富良野町の財政水準(危険度)は少なくとも早急な健全化を要するレベルでないことが示されています。

【実質公債費比率の推移と見込み】



類似団体の平均値である14.3%をやや上回る実質公債費比率(H25年度15.9%)も、これまでの行財政改革の取組みによる借金(町債発行)の抑制や繰上償還などにより、今後も改善される見込みとなっています。

少ない残高、高い比率！？

※上富良野町は過疎地域に発行が許される有利な地方債(過疎債)が発行できないため、同規模の自治体と比較して最も低い借金残高(ひとり当たり・23ページ参照)に反して実質公債費比率が高くなる傾向にあります。

しかしながら、財政状況の実態は、経常的な収入の大部分が経常的な支出に充てられ(右記「経常収支比率」参照)、また国や北海道の影響を大きく受ける依存財源が収入の約7割以上を占めるなど、まちの財政構造が厳しいことも現実です。

経常収支比率 87.7%

前ページの四指標のほか、財政構造の弾力性を判断する比率が「経常収支比率」です。人件費や扶助費、公債費(借金の返済)などの経常的な支出が、町税や地方交付税などの経常的な収入に占める割合を示します。一般的にこうした硬直性の高い支出が少ないほど健全であり、町においては80%以下であることが望ましいとされています。

類似団体等との比較

下の表のとおり、平成24年度においては類似団体すべての指標が健全化基準を下回っています。上富良野町の指標も類似団体中で中間程度を維持していますが、今後もより一層柔軟かつ健全な財政運営を心がけていかなければなりません。

町村名	健全化四指標						経常収支比率	
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率		順位	順位
			順位	比率	順位	比率		
岩内町	-	-	3	12.7%	11	133.6%	11	91.0%
長沼町	-	-	7	14.9%	9	94.1%	3	81.9%
栗山町	-	-	11	18.6%	8	93.7%	4	84.8%
美瑛町	-	-	4	13.7%	3	61.9%	2	80.7%
上富良野町	-	-	9	15.9%	2	56.7%	7	87.7%
斜里町	-	-	6	14.4%	6	86.5%	6	86.7%
洞爺湖町	-	-	10	16.0%	7	91.9%	10	89.8%
日高町	-	-	1	11.1%	4	64.1%	7	87.7%
浦河町	-	-	8	15.4%	5	78.5%	5	85.0%
清水町	-	-	2	11.2%	1	48.9%	1	80.5%
厚岸町	-	-	5	13.8%	10	95.8%	9	87.8%

用語解説

あ 一般会計（いっぱんかいけい）
町を運営するための基本的な経費を計上した会計で、町税などが主な財源です。町の予算の中心となるものです。

一般財源（いっぱんざいげん）
町税や地方交付税など、使途に制限のない収入を指します。

か 基金（ききん）
「財政調整基金」などのように、急激な税の落ち込みなど突発的な資金需要に対応する資金のほか、特定の目的を達成するために積み立てや運用を行う資金（特定目的基金）を指します。（詳しくは資料編「まちの貯金（基金）」をご覧ください。）

繰入金（くりいれきん）
町の他の会計から受け入れる資金や、基金（貯金）を取り崩した資金を指します。

繰出金（くりだしきん）
主として、他の会計の事業に要する経費や借金の償還金の一部を負担する経費を指します。国から負担する経費の基準を定められた繰出しや、収支不足を補うための繰出しがあります。

決算統計（けっさんとうけい）
地方自治体の決算の状況を、全国一律のルールに基づいて集計したものです。他の自治体とのお金の使い方の違いを比べられる唯一のデータとして、財政状況の分析などさまざまな分野で使用されます。

建設事業費（けんせつじぎょうひ）
道路、橋、学校の建設など、社会資本の形成を伴う支出で、工事費や負担金により支出されます。

国勢調査（こくせいちょうさ）
5年に1度、全国的に実施する人口や生活実態などの戸別訪問による一斉調査で、普通交付税の算定などさまざまな場面で人口の基礎数値として使用されます。上富良野町の直近の人口（H22調査）は11,545人です。

国庫支出金（こくこししゅつぎん）
国から町に対して支出される負担金、補助金、委託金、交付金です。

さ 指定管理者制度（していかりりしゃせいど）
主に施設の管理運営を、民間企業（指定管理者）の知識と経験を活かして効果的・効率的に行うための制度です。

た 地方交付税（ちほうこうふぜい）
●普通交付税
所得税や法人税、消費税などの一定割合を財源として国から町などの地方自治体に交付する制度で、税収入の少ない地方にとっては自治体の運営を左右する重要な財源となっています。使途は定められておらず、町の裁量で事業等に充てられる「一般財源」として交付されます。

た 地方交付税（ちほうこうふぜい）
●特別交付税
人口や面積など、標準的なルールに基づいて交付される普通交付税に対して、自治体ごとの特殊事情に応じて交付されるのが特別交付税であり、普通交付税の補完的役割を果たします。

町債・地方債（ちょうさい・ちほうさい）
町が国や民間金融機関などから長期的に借り入れる資金のことです。これらは主として道路や学校、ごみ処理施設、公園など社会資本の整備にあてられます。

町税（ちょうぜい）
町に属する税金で、個人町民税、法人町民税、固定資産税（土地、家屋、償却資産）、町たばこ税、軽自動車税、入湯税があります。

道支出金（どうししゅつぎん）
北海道から町に対して支出される負担金、補助金、委託金、交付金です。

特定財源（とくていざいげん）
使途の自由な一般財源に対して、使途が特定（制限）された収入を特定財源といい、国や北海道からの補助金や使用料、負担金等、ある事業の実施のために収入されたものを指します。

特別会計（とくべつかいけい）
国民健康保険のように、特定の人たちがお互いに助け合うことを目的とした事業や、公共下水道事業のように限られた人たちが利益を受ける事業は、利益を受ける人たちが負担するお金を中心に運営しています。それぞれに経理を明確にする必要があるため、一般会計と区別して、特別会計として経理しています。上富良野町には、一般会計と同様の会計処理を行う国保・後期高齢・介護保険・ラベンダー・ハイツ・簡易水道・公共下水道の6会計（特別会計）と、民間企業と同様の会計処理を行う病院・上水道の2会計（企業会計）があります。

は 物件費（ぶつけんひ）
事務用物品の購入のほか、光熱水費、臨時職員の賃金、旅費、業務委託費など、主として消費的な性格の支出を指します。

扶助費（ふじょひ）
児童手当などの法律に基づく支給や、町が単独で行う生活支援など、住民の生活保障にあてる経費です。

分担金（ぶんたんきん）
事業の実施によって利益を受ける人や企業が、その事業費の一部を「分担金」として負担する場合があります。

平成27年度 当初予算説明書

上富良野町 知っておきたいことしのしごと

発行年月 平成27年4月
編集・発行 上富良野町 総務課 企画財政班
住所・連絡先 北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号
電話 0167-45-6980 FAX 0167-45-5362
E-Mail kikakuzai@town.kamifurano.lg.jp
ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>